

29年度 決算

問い合わせ
財政課 ☎72-8249

平成29年度(29年4月1日～30年3月31日)の市の決算は、9月の市議会通常会議で認定されました。市総合計画に定められた6つの政策の基本目標に基づき、政策推進の重点分野を定めて事業を行いました。

一般会計

歳入

歳入は380億7751万円、28年度と比較して12億5000万円(3.4%)増えました。主な増減は次のとおりです。

◆国営農業基盤整備事業に充てるためなどで市債が7億円(29.7%)増加
◆財源不足団体に交付されるお金である普通交付税などの

歳出

歳出は376億2282万円、28年度と比較して12億5000万円(3.4%)増えました。主な増減は次のとおりです。

◆希望郷いわて国体・希望郷いわて大会北上市実行委員会負担金の減少などにより、教育費が2億5000万円

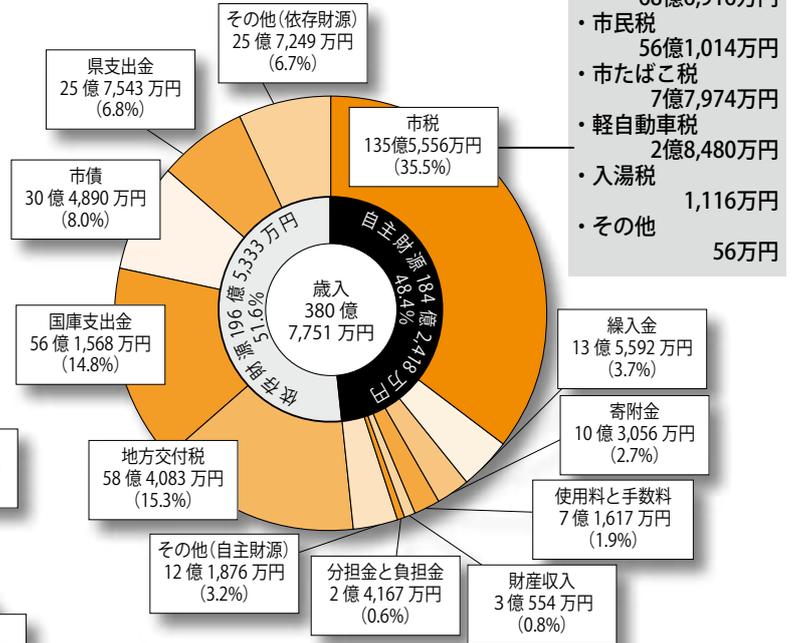
減少により、地方交付税が4億3000万円(6.9%)減少

(5.4%)減少

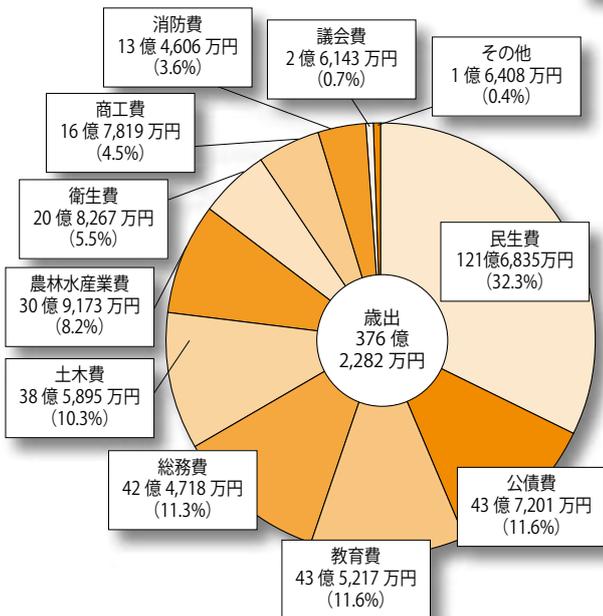
◆国営土地改良事業和賀中部地区事業負担金の増加などにより、農林水産業費が6億7000万円(27.9%)増加

なお、歳入と歳出の差引残高4億5469万円は30年度に繰り越しました。

歳入



歳出



用語解説

■地方交付税：市町村の財政力に応じ、国が交付するお金
■国庫・県支出金：国・県が市に対し、特定の事業に使用を指定して交付するお金
■市債：市が事業を行うために計画的に借りるお金
■繰入金：基金や他の会計から繰り入れるお金
■自主財源：市が自らの機能で調達するお金
■依存財源：国や県が権限基準により交付するお金
■公債費：市債を返済するためのお金

※グラフ中の%は、総額に占める割合を表しています。

■各会計決算額

	歳入	歳出	差引	
特別会計	国民健康保険	88億6,400万円	87億7,143万円	9,257万円
	後期高齢者医療	15億4,394万円	15億4,293万円	101万円
	介護保険	74億8,546万円	74億8,144万円	402万円
	工業団地事業	3億5,450万円	3億4,915万円	535万円
	農業集落排水事業	8億 336万円	8億 329万円	6万円
	駐車場事業	3億3,270万円	3億3,270万円	—
	宅地造成事業	4,484万円	1,703万円	2,781万円
	電気事業	1億7,514万円	1億5,243万円	2,271万円
	土地取得	1,005万円	1,005万円	—
	合計	196億1,399万円	194億6,045万円	1億5,354万円
	一般会計	380億7,751万円	376億2,282万円	4億5,469万円
合計	576億9,150万円	570億8,328万円	6億 823万円	

※歳入と歳出は表示単位未満四捨五入のため、差し引きと合計が一致しない場合があります。

■主な債務残高の推移

	地方債現在高 (普通会計)	企業債現在高 (企業会計)	一部事務組合等 に対する将来負担額	合計
28年度	356億円	293億円	6億円	655億円
29年度	346億円	276億円	6億円	628億円
比較(増減)	▲10億円	▲17億円	0億円	▲27億円

9つの特別会計の合計は歳入が196億1399万円、歳出が194億6045万円となりました。29年度は全ての特別会計で黒字決算となりました。

特別会計

一般会計と 9つの特別会計の 決算総額は？

歳入 **576億9,150万円**
歳出 **570億8,328万円**

市民一人当たりの 支出は？

約 **62万円**
(30年3月31日現在の人口
92,584人で計算)

政策推進の重点分野

■子育てと医療・福祉の充実した 明るく健やかなまちづくり



小規模保育設置促進事業費補助金
3,156万円

■生きる力を育み、文化が躍 動するまちづくり



小中学校トイレ便器洋式化推進事業
1,094万円

■ひと、技、資源を合わせ活気う まれるまちづくり



産業支援センター管理事業
5,185万円

■美しい環境と心を守り育てる まちづくり



あじさい型CO₂削減モデル関連事業
1億8,559万円

■誰もが快適に暮らし続けられ るまちづくり



橋梁長寿命化修繕事業
1億5,587万円

■市民が主役となり企業や行政 と協働するまちづくり



インフラ資産マネジメント推進事業
3,470万円

下水道事業会計

下水道事業会計には、収益的収支(排水を処理する事業費)と資本的収支(施設を整備する事業費)があります。

排水を処理する事業は、3351万円の純損失を計上しました。収入に占める一般会計補助金などの割合が大きく、下水道使用料では支出額全体の6割程度しか賄えていないなど、依然として厳しい経営状況が続いています。

施設を整備する事業では、新たに排水管を相去地区および鬼柳地区に2094・4m敷設しました。

■公共下水道の利用に関するお願い

公共下水道を利用できる地域で公共下水道を利用していない人は、速やかに水洗トイレへの切り替え工事を行ってください(下水道法では、公共下水道が使用できるようになつてから3年以内に公共下水道に連結する水洗トイレに改造することが義務付けられています)。

また、公共下水道には絶対に雨水を流さないようにお願い

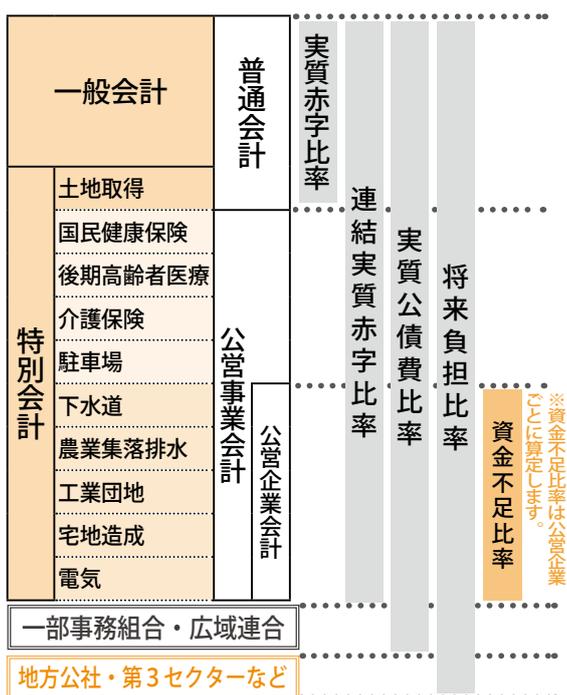
いします。雨水が流れ込むと、溢れたり、処理費用が増大したりします。
▽問い合わせ：下水道課
☎72-8291



29年度の流域公共下水道関連状況

行政区画内人口	92,584人
処理区域内人口	62,588人
水洗便所設置済人口	56,790人
処理件数	25,995件
総処理水量	8,451,393m ³
総有収水量(下水道使用料の対象となる汚水の量)	6,294,846m ³
普及率	67.6%
水洗化率	90.7%
有収率(総処理水量に占める総有収水量の割合)	74.5%

■健全化判断比率・資金不足比率の対象



地方自治体の財政の健全度を示す健全化判断比率の指標は4つあります。市の数値は、いずれも国の基準を下回っており、健全な状態です。また、公営企業の経営状態悪化の度合いを示す資金不足比率は算定されておらず、各公営企業の経営も良好な状態です。今後も両比率の数値に基づき、市と市が関与する団体の財政および経営状況に注意し、財政の健全化につながる対策を行っていきます。

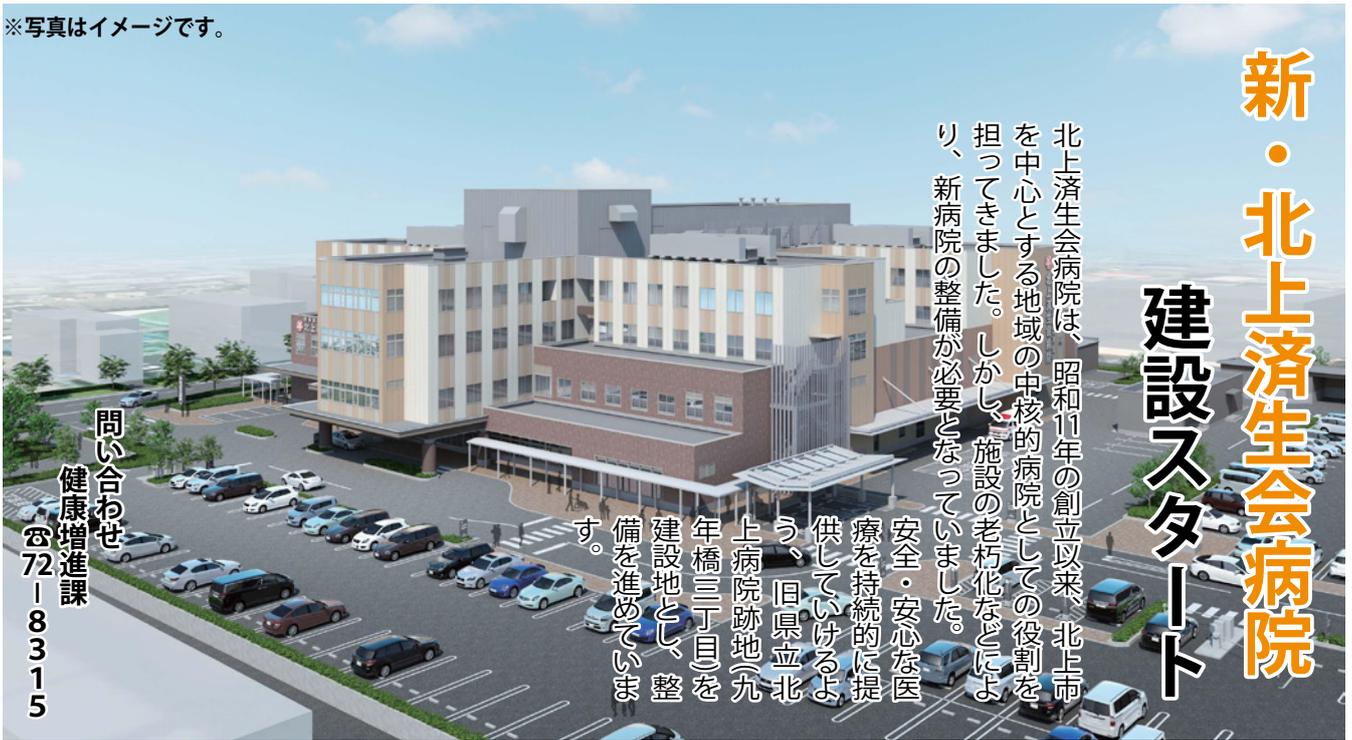
29年度 健全化判断比率・資金不足比率を公表します

■健全化判断比率

	実質赤字比率 (一般会計等の赤字の割合)	連結実質赤字比率 (全会計の赤字の割合)	実質公債費比率 (借金の返済額の割合)	将来負担比率 (将来負担する負債の割合)
28年度	-	-	15.5%	63.6%
29年度	-	-	15.5%	53.5%
早期健全化基準	12.31%	17.31%	25.0%	350.0%
財政再生基準	20.0%	30.0%	35.0%	

※早期健全化基準・財政再生基準の数値を上回ると、財政運営の健全化を図るための計画策定が必要になるなどの制約が課せられます。

※写真はイメージです。



新・北上済生会病院

建設スタート

北上済生会病院は、昭和11年の創立以来、北上市を中心とする地域の中核的病院としての役割を担ってきました。しかし、施設の老朽化などにより、新病院の整備が必要となっていました。

安全・安心な医療を持続的に提供していただけるよう、回県立北上病院跡地(九年橋三丁目)を建設地とし、整備を進めています。

問い合わせ

健康増進課

☎72-8315

新病院のオープンは 平成32年秋ごろ

新・北上済生会病院建設工事は、12月ごろから本格化し、工事車両の出入りなどが発生します。新病院の完成予定は平成32年8月ごろ、開院は秋ごろとなる見込みです。市は、開院に合わせ、周辺の歩道や車道の改良や病院前のバス停の再整備を行うほか、新しい信号機の設置を県に要望します。

急性期、周産期、回復期の医療などを充実

- 新病院は、主に次の機能を有し、地域医療の充実を図っていくこととしています。
- 中核病院の一つとして、急性期医療(急性疾患や重症患者の受け入れ)を提供
- 地域周産期母子医療センター(主に妊娠期から出産期の母胎、胎児や新生児の比較的高度な医療)
- 回復期リハビリテーションの更なる充実
- 地域包括ケアシステム(医療と介護の連携や在宅医療の推進)構築への対応
- 5疾病(がん、急性心筋梗

塞、脳卒中、糖尿病、精神疾患)5事業(救急・災害時・へき地・周産期・小児の各医療)への対応

医療需要に見合った病床の整備

新病院は、岩手県地域医療構想(平成28年策定)における、将来の必要病床数および病床機能の推計に沿って、急性期病床の減と回復期病床の増を行います。

- 新病院の病床数：総数224床(一般病棟114床、小児・産婦人科病棟50床、回復期リハビリテーション病棟60床)

病後児保育室などの施設を併設

新病院は、市の政策・施策と連携し、市民を対象とした定員3人の病後児保育室を院内保育所に併設します。また、新たな医療需要に対応した在宅医療介護連携支援センターを設置します。

市民向け説明会開催

市は、新病院建設事業や建設工事についてお知らせする説明会を開催します。ぜひご参加ください(予約不要)。
▽とき：12月10日(月)午後6時～7時
▽ところ：市民交流プラザ催事場(ツインモールプラザ西館)

かかりつけ医を 持ちましよう

県立中部病院や北上済生会病院は、重症者などへ比較的高度な医療を提供する病院です。多くの軽症の患者がこれらの病院を利用した場合、十分な医療提供ができなくなるおそれがあります。普段、具合が悪くなった際には、まず近隣の診療所を受診するなど、かかりつけ医を持つようにしましょう。